# 17 港湾・空港の強化と連携した広域幹線道路網の整備推進 について

(財務省、国土交通省)

### 【内容】

- (1) 国際物流・交流拠点となる港湾・空港へのアクセスや広域交通の 迅速性・定時性を確保するため、西知多道路を事業化するとともに、 名古屋環状 2 号線、名豊道路などの道路整備を推進し、早期完成を 図ること。とりわけ西知多道路については、国際拠点空港の中部国 際空港と高速自動車国道を直結する道路であるため、国が責任を持 つべき道路として直轄国道に指定し、早期事業化を図ること。
- (2) 港湾・空港機能の充実を広域で受けとめるため、新東名高速道路 や三遠南信自動車道などの広域幹線道路ネットワークの早期整備を 図ること。また、ネットワークの効果をさらに高めるために、浜松 三ヶ日・豊橋道路の早期実現に向け、その具体化を図ること。

#### (背景)

西知多道路は、国際拠点空港の中部国際空港と高速自動車国道の新東名高速道路(伊勢湾岸自動車道)を直結するとともに、名古屋高速道路を経由してリニア中央新幹線(名古屋駅)を結ぶ重要な路線であるため、平成25年度には都市計画と環境影響評価の手続きが完了することから、直轄国道に指定し、国による早期事業化を図る必要がある。

名古屋環状 2 号線は、西南部・南部(名古屋西JCT~飛島JCT間 1 2 km)が唯一残された未供用区間となっており、この区間の整備により、名古屋都市圏の環状道路が完成し、ネットワーク効果が飛躍的に高まる。この区間については、平成 2 4 年度に、国土交通省(直轄事業)と中日本高速道路(株)(有料道路事業)により、整備されることが確定し工事着手された。こうしたことから、早期完成に向け整備を加速する必要がある。

名豊道路は、実質、国道1号のバイパス機能を有し、三河港等の重要港湾と西三河南部の輸送関連機器等の主要産業拠点を結ぶ重要な東西軸である。既に計画区間の約8割が供用し、平成26年春頃には蒲郡バイパス西部区間が供用を予定している。残る蒲郡バイパス東部区間は、鋭意事業が進められているものの供用時期が示されず、唯一残された未供用区間となる。全線が繋がらなければ、本路線の重要な役割である東西軸としての機能が発揮されないため、一日も早い完成が必要である。

本県内の新東名高速道路は、平成26年度を完成目標に豊田東JCTから静岡県境間の整備が進められているが、静岡県側は、それより3年弱早い平成24年4月に供用開始された。これに伴い発生する新たな交通に対応するため、愛知県

内の現東名高速道路においては、車線幅等を縮小し、速度規制をするなどして 暫定3車線運用で当面を凌いでいる状況である。また、災害時における大都市 ブロック間の代替性の確保や、災害に強い広域ネットワークの強化を図るために も、新東名高速道路の一日も早い完成が急務となっている。

浜松三ヶ日・豊橋道路は、中部を南北に結ぶ三遠南信自動車道や新東名高速道路と名豊道路を結び広域幹線道路ネットワークの効果をさらに高める重要な道路のため、早期実現に向け、その具体化を図る必要がある。

## (参考)

### 陸海空の拠点を結ぶ広域道路網の形成





